

＜入札説明書＞

岐阜県立飛騨高山高等学校プロパンガス（バルク貯槽供給）

の調達に関する一般競争入札

この入札説明書は、岐阜県立飛騨高山高等学校プロパンガス（バルク貯槽供給）の調達に係る入札執行及び契約の締結について、入札参加者及び契約締結者が留意すべき事項を定めたものであり、入札参加希望者は次の事項を熟知のうえ、入札書を提出されるようお願いいたします。

本調達は、資料提出及び入札を電子手続（ICカードが必要です。）で行う案件です。なお、本サービスを利用できない者（様式1の書面参加申請者）は、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札方式」という。）ができます。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

岐阜県立飛騨高山高等学校プロパンガス（バルク貯槽供給）単価契約
予定数量 36,000 m³

(2) 購入物品の仕様等

別紙「仕様書」のとおり。

(3) 納入期限

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 納入場所

高山市下岡本町2000番地30 岐阜県立飛騨高山高等学校岡本キャンパス及び
高山市山田町711番地 岐阜県立飛騨高山高等学校山田キャンパス
のバルク貯槽

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

(3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

(4) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

(5) 「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく液化石油ガス販売事業の登録を受けた者であり、かつ岐阜県内に本店又は支店、営業所等が所在すること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

住 所 〒506-0052 岐阜県高山市下岡本町2000番地30

部 署 岐阜県立飛騨高山高等学校岡本キャンパス 事務室

連絡先 電話：0577-32-5320（代）FAX：0577-32-5321

Mail c27395@pref.gifu.lg.jp

- (2) 契約条項を示す場所
3の(1)に同じ。
- (3) 競争入札参加資格の確認
ア 入札参加希望者は、下記期限までに競争入札参加資格確認申請書（様式2又は電子手続による）を3の(1)へ提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。
提出期限 令和7年2月25日（火） 午後4時（必着）
期限までに提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができません。
イ 競争入札参加資格の確認結果は、令和7年2月27日（木）までに通知します。
- (4) 入札参加の辞退
3の(3)で競争入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は、入札辞退届（様式3又は電子手続による）を入札執行日時までに3の(1)まで提出しなければならない。
- (5) 入札に関する質問等
入札説明書や仕様書の内容、その他本件入札についての質問は下記期限までに、質問書（様式4又は電子手続による）を提出して下さい。
提出期限 令和7年2月28日（金） 午後4時（必着）
質問に対する回答は、令和7年3月5日（水）までに回答します。
- (6) 入札の日時及び場所
ア 日 時 令和7年3月11日（火） 午後2時00分
（入札を郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵便等」という。）又は電子手続で行う場合は、令和7年3月7日（金）午後4時までに3の(1)に必着のこと。）
イ 場 所 高山市山田町711番地 岐阜県立飛騨高山高等学校 山田キャンパス
本館1階 会議室
- (7) 入札保証金
岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条第1項第1号に該当するときは免除します。
- (8) 入札方法等に関する事項
ア 郵便等による入札
3の(1)の承諾を得た場合に限り郵便等による入札を認めます。なお、郵便等により入札書を提出する場合は、入札案件名と入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて郵送等して下さい。また、郵便の場合は、一般書留又は簡易書留として下さい。
イ 代理人による入札
代理人により入札するときは、入札前に委任状（様式5）を提出して下さい。
ウ 入札書（様式6）
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。
なお、郵便等による入札を含め、入札書の日付は入札日を記載して下さい。
エ その他
・ 入札書は、インク等の消散し難いものにより記載して下さい。
・ 入札書の金額及び数量は、訂正することができません。
・ 入札書の記載事項（金額及び数量を除きます）を訂正する場合は、訂正印を押

して下さい。

- ・ 入札書は封書にして下さい。

(9) 開札の日時及び場所

3の(6)に同じ。

(10) 開札に関する事項

ア 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとします。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行います。ただし、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を提出することにより行われる場合であって、収支等命令者が入札事務の公正かつ適正な執行の確保に支障がないと認めるときは、入札者及び当該入札事務に関係のない職員の立会いを行わないことがあります。

イ 開札の結果、予定価格に110分の100を乗じて得た価格（以下「入札書比較価格」という。）の範囲内の価格の入札書の提出がない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、入札者の中に郵便等又は電子手続による入札を行った者がある場合は、別に定める日時に再度入札を行います。

(11) 落札者の決定方法

ア 入札書比較価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定するものとします。

(12) 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び競争参加資格確認において虚偽の申請を行った者の入札並びに次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とします。

ア 入札者が同一事項に対し、2以上の入札をしたとき。

イ 入札者が他人の代理をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。

ウ 入札に関して談合等の不正行為があったとき。

エ 競争入札参加資格確認申請期限の日から入札の日までの期間内に、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けたとき。

オ 入札書に記名押印がないとき。

カ 入札書の記載事項の確認ができないとき。

キ その他契約担当者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

(13) 入札又は開札の中止による損害

天災、その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合には、これを中止します。なお、この場合における損害は、入札者の負担とします。

(14) 落札の無効に関する事項

落札者は、落札の通知を受けた日から、原則として1週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とします。

(15) その他

ア 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

イ 再度入札に付した場合、前回の最低の入札書記載金額と同価格以上で入札書を提出したときは、次回、再度入札に参加できない。

ウ 入札書は、あらかじめ契約担当者が指示したものとします。

エ 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

オ その他、本入札執行については、地方自治法、同法施行令、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令及び岐阜県会計規則、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則の定めるところによる。

4 調達手続きの停止等

岐阜県政府調達苦情検討委員会から調達手続の停止等の要請があった場合は、調達手続を停止等することがあります。

5 その他

(1) 契約書の作成の要否

要

落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの希望の確認を行う。電子契約による契約の締結を希望する場合、速やかに県あてに「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を提出すること。

(2) 契約保証金

岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条第1項第2号に該当するときは免除する。

(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(5) 落札者又は落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないことがある。

また、落札者又は落札者である共同企業体の構成員が「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を同期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとし、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則契約を解除する。